「ラジオ体操の仲間たち」の皆様へ

坂本町1丁目児童公園でのラジオ体操、4月1日から6時30分より(月・水・金)手洗い・マスク着用・ソーシャルディスタンスを、守りながら開催されます。まだ寒い最中です、暖かい服装で参加してください。

2月23日朝の出来事です、写真のほどいつも酷く有りませんが、ペットボトル・お菓子袋・たばこの吸い殻等が頻繁に落ちています。

子供たちの憩いの場です、皆さんが楽しく寛げる場所に、協力をお願いいたします。









バドミントン大会は 中止になりました

建築塗装のご用命は









(坂本町 3-16)

地元坂本で長い実績があります。親切丁寧をモットーにしております。 お見積もりは勿論無料で行っております。是非一度お気軽にお電話下さい。 代表 木田 清代治 Tel 090-4677-1058/046-824-3924

**同好会等の活動紹介とメンバー募集などにもこの欄をご利用下さい。(無料です) 商業広告の記載も承ります 5 cm*20 cm 1000 円 (求人広告は無料です)

| ご意見・広告・寄稿は(fax)827-8086(メール)csc_taka@yahoo.co.jp

お問合せ823-4181 編集責任者 斉藤隆親(連合町内会総務担当)

面貌式加稳定 2022年 3月号

発行者: 坂本連合町内会

3年目のコロナ禍と坂本

新型コロナウイルスが騒がれ出して3年目に入り、今はオミクロンなる変異株が 猛威を振るい、蔓延防止重点措置の延長も、横須賀市内では新規感染者が 三桁を下らず、いつご自分の身にふりかかるか、ご心配の日々をお過ごしの事と お察し致します。

しかし、皆様の万全な感染対策と、医療関係者の懸命なるご努力により、なんとか無事に過ごされてる方も大勢いらっしゃる事も事実です。

このコロナ禍の2年間の経験が又、功を奏しているとも考えられます。

そこで私は、その経験で得た数々の知識を基に新しい坂本の活動をしていきたいと考えております。2年も中止された祭礼、盆踊りを、まずゼロからスタートさせます。祭礼から見ますと、町内での祭礼は中止でも、神社においては例年通り、祝詞奏上は行われていました。そのお祝いを各町内会・自治会館でコロナ感染対策をした上で実行する事を連合町内会の常任理事会・理事会で協議してまいります。同じように、盆踊りも形を変えて何が出来るか協議していきます。坂本地域運営協議会でもどの様な活動をしていくか、只今協議中です。いずれにしても、中止決定ぎりぎりまで、実施準備をしていきます。

次年度(4月以降)は何かやりましょう。 皆さんも知恵を貸して下さい。

早速ですが、すでに、坂本及び近隣の方達(特に子ども達)への激励の花火のひとときについて、提案者と話し合っています。期待して下さい。

これからも、連合町内会活動にご協力賜りますよう、宜しくお願い致します。

坂本連合町内会 会長 井上善次

坂本地区防犯指導員活動報告 令和4年1月

- * 特殊詐欺撲滅キャンペーン 2022年1月7日 横須賀モアーズシティにて 詐欺撲滅啓発活動実施
- * 特殊詐欺被害発生状況(令和3年12月31日現在)

	神奈川県内	横須賀警察署管内
被害総件数	1461件	13件
被害総額	25億5900万円	1760万円
オレオレ詐欺	466件	5件
預貯金詐欺	292件	3件
架空料金請求詐欺	90件	0件
還付金詐欺	319件	4件
キャッシュカード搾取	281件	1件
*金融機関での特殊詐欺阻止件数		42件

* 窃盗犯発生状況(令和3年12月31日現在)

坂本町 6件・・・・その他刑法犯 1件

市内ワースト3 若松町 86件 平成町 64件 本町 53件 総件数 467件

- * 横須賀警察署生活安全課(046-822-0110)より
 - 1. 子供の犯罪被害を防げ! 保護者の皆さん 一緒に地域の安全パトロールしましょう
 - 2. 詐欺撃退・・「私は大丈夫」が一番危険!
 - 3. スマホのショートメールに注意!簡単にアクセスしてはダメ
 - 4. ひったくりに注意! 近づく音への警戒を忘れずに

秋本塗装

代表 秋本利晴

携帯 080-5465-9324

地元業者ならではの「信頼を大切に!」をモットーに頑張っております。 塗装・リフォームのことならおまかせ下さい。お気軽に無料見積もり お申し付け下さい。

横須賀市坂本町 6 丁目 30 番地 TEL 046-801-1250

坂本地域避難所運営訓練について

最近日本の至る所で大小様々な地震が起こっており、三浦半島にも必ず 大地震が起こるとを踏まえて、コロナ禍ではありますが、中止していた 避難所運営訓練を今年は実施する予定です。

まず、避難所は桜小学校と坂本中学校が開設されますが、町内会によって、利用場所が異なります。1・2・4丁目とプランヴェールの皆さんは桜小に、3・5・6丁目と坂本台団地の皆さんは坂中に避難するように連合町内会の避難所運営検討委員会で決定しています。

そして皆さんが避難所に到着してから避難生活をしていく上での最低限の決め ごと(避難所運営マニュアル)が避難所運営検討委員会で決められ、その マニュアルに沿って訓練する事を避難所運営訓練と称します。

避難所運営マニュアルを読んだだけでは、いざという時にはスムースに 実行出来ず、避難所が混乱する事は目に見えていますので、平常時から訓練 して、少しでも手順を理解して混乱を回避していくことが重要と考えます。 今はコロナ禍で訓練参加者が制限されて少人数での訓練しか出来ませんが、 回を重ねる事で参加者を増やす方法も考えています。訓練のお知らせが出まし たら、ぜひご参加ください。

なお、訓練内容はその都度、本紙で解説していく予定です。



避難所運営検討委員会 井上善次





葬儀全般 / 生花祭壇 / 家族葬ホール / 保冷安置室完備 / 洋型霊柩車

(有) 横須賀博善社

坂本中央プリエールホール 代表 田中 俊夫 坂本町 6-16 (中央斎場入口)・TEL822-2089・FAX822-2625 http://www.yokosukahakuzensha.jp/

- ※ 仏式・神式・キリスト教式・その他無宗教など、あらゆる宗派に対応致します
- ※ 一般葬・家族葬・社葬、友人葬、火葬式、葬儀全般、親身にご奉仕致します